

県オリジナル地鶏「長州黒かしわ」が地理的表示(GI)に登録！

農林水産省は、国の天然記念物「黒柏鶏」をベースに山口県が開発したオリジナル地鶏「長州黒かしわ」を地域ブランドを保護する地理的表示法に基づき、令和6年3月27日（水）に地理的表示（GI）保護制度に登録しました。



長州黒かしわ(精肉)

山口県内では、「下関ふく・美東ごぼう・徳地やまのいも」に続き4例目となります。（この他、県内には国税庁が指定している酒類で「GI萩 日本酒」があります）

長州黒かしわは、深川養鶏農業協同組合（GI登録生産者団体）の組合員の農場で年間約4万羽のひなをふ化させ、現在、当組合に所属する農家4戸で飼育されています。



長州黒かしわ



GIマーク

抗生物質・合成抗菌剤を使用しないハーブ入りの独自の配合飼料に加え飼料用米などを給与して、10羽/1㎡以下のゆったりとした空間で、通常肉用鶏の約2倍となる80～100日間という長い時間をかけて平飼いで育てられています。

このようにのびのびと飼育された「長州黒かしわ」の味・品質は、適度な歯ごたえを残しながら柔らかく、うま味成分イノシン酸や、特にむね肉には疲労回復成分「イミダゾールジペプチド」が多く含まれています。焼き鳥のまち長門市の食の名物として浸透しているばかりでなく、県内外の流通業者、飲食店、宿泊施設などで重宝されています。



「長州黒かしわ」販売風景
写真提供：深川養鶏農業協同組合

当組合担当者は、「GI登録を受けたことにより、新聞など各種マスコミで紹介され多くの方から問合せをいただくようになりました。飼育農家の後継者確保・育成が喫緊の課題ですが、GIブランド力を生かし一人でも多くの方に味わっていただき、また、輸出も視野に入れて、生産者とともに頑張っていきます。」と話され、更なる販路拡大に意欲を示されていました。

トピックス

ふるさとの味と香りを届けて！「新茶同封 山口茶レター」



宇部琴芝郵便局の
「山口茶レター」コーナー

県内最大の茶の産地、宇部市小野地区で栽培された山口茶の新茶を同封した「山口茶レター」が、JA山口県と日本郵便中国支社による共同企画として取り組まれています。

この「山口茶レター」は、2021年に宇部市制施行100周年に併せて企画されたもので、毎年数量限定で販売され完売する好評の取り組みとなっています。

昨年の企画は「合格祈願茶 うかるっ茶レター」であったことから、「山口茶レター」としての企画は2年ぶりとなります。

日本郵便宇部則貞郵便局の五十崎局長は、「お茶も手紙も日本の古くからの文化。山口茶とともに知人に手紙を送ることで、故郷の香りや味を伝えてほしい。」と話されています。

お茶の可能性は無限！「お茶×キャンペーン」



農林水産省は、新茶イベントや様々な取組を通じて日本茶の味わいを知ってもらい、生活の中に日本茶を取り入れてもらうため、消費者を惹きつける多彩な取組を行う茶産地や事業者と連携して情報を発信するキャンペーンを始めています。

インフォメーション

「佐波川流域の絆・森と水と人づくりフェア」に参加します！

佐波川流域の絆・森と水と人づくり実行委員会では、佐波川を通じて、森林資源の利活用や住民の水源涵養、流域治水、環境への意識を高めつつ、交流人口の増加を図ることを目的としたイベントを、今年も開催されます。

当県拠点からも、「みどり食料システム戦略」や「食品ロス削減」などに関するパネル展示やパンフレット配布などを行うため、昨年に引き続き参加します。

お近くにお出かけの際は、お立ち寄りください。

日時：令和6年7月28日（日） 10：00～15：00

会場：ルルサス文化センター南館 ほか



※写真は令和5年度の様子

大切なお知らせ

令和7年4月から 農地の貸し借り(売買)は原則として農地バンク経由になります！

令和7年4月以降、地域計画（目標地図）の実現に向けて、農地の貸し借り（売買）は原則として農地バンクを経由した方法に一本化することとなりました。

今後は農地バンクを経由することで、受け手が離農した場合でも、農地バンクが農地を一時的に中間保有し、目標地図を踏まえた次の受け手の掘り起こし等を行うことで、円滑に次の受け手へ農地の再配分を行います。

農地バンクにまとめて農地を貸付けた場合には各種メリットもありますので、積極的に農地バンクをご活用ください。

農業者の皆様へ

農地の貸し借り(売買)は、令和7年4月から、原則として農地バンク経由になります！

〔 現 行 〕

市町村計画（※1）による
相対の農地の貸借



貸し手 ←→ 借り手

令和7年4月以降
又は
地域計画が策定された地域

目標地図（※2）の実現に向けた
農地バンクによる農地の貸借



貸し手 → 農地バンク → 借り手

※1 市町村が作成する農用地利用集積計画（同計画による貸借は令和7年3月までは経過措置期間として活用可能）
※2 目標地図：市町村の作成する地域計画の中で、農地一筆ごとに、誰が耕作するのかを示した地図。随時更新が可能。

それぞれの農地がバラバラに混在... → 農業者ごとにまとめて使えます！



農地バンク

これまで市町村が作成した農用地利用集積計画から農地バンクを経由した農用地利用集積等促進計画に一本化

※農地法に基づいて農業委員会の許可を受けて権利設定を行うことは可能です。

農地の貸し借りは
農地バンクへ
農林水産省

農地バンク活用には 各種メリットがあります！



貸し手のメリット

- 賃料は農地バンクから確実に振り込まれる
- 貸した農地は、貸付期間終了後、返却されるので安心
- 農地バンクに貸し付けた農地について、税制優遇が受けられる

借り手のメリット

- まとまった農地を長期間、安定的に借受できる
- 複数所有者から農地を借りる場合であっても、賃料支払や契約事務について、農地バンクが契約を一本にまとめてくれる
- 貸し手の相続時の対応は、農地バンクが行ってくれる

地域のメリット

- 機構集積協力金が交付される（使い道は地域で自由に決定）
- 農家負担ゼロの条件整備が受けられる

☆メリットについては各種要件を満たす必要がある場合があります。
☆農地バンク制度の詳細は、農林水産省HPをご利用ください！

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/nouchibank.html>



農地バンク/農地中間管理機構



〈権利設定のイメージ〉
借受 → 転貸
貸し手 ← 賃料 → 農地バンク ← 賃料 → 借り手

ご相談はお近くの農地バンク・市町村・農業委員会まで！

農林水産省

詳細につきましては、以下のアドレスからご確認ください。

農林水産省ホームページ「農地中間管理機構」

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/nouchibank.html>

中国四国農政局ホームページ「農地中間管理機構」

<https://www.maff.go.jp/chushi/ninaite/nouchi/chuukan/index.html>

◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 山口県拠点

〒753-0088 山口市中河原町6-16

TEL (083)922-5404 <農政局HP> <https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>